



# TJ Prannarai

## COMMUNICATION CO., LTD.

42 Tower, Room 2102, 21<sup>st</sup> Floor, 65 Soi Sukhumvit 42 (Kluaynamthai), Sukhumvit Rd., Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110  
Tel: 0-2712-3199 Fax: 0-2712-3201 URL: <http://www.tjprannarai.co.th>

บริษัท ทีเจ พรานนาราย คอมมิวนิเคชั่น จำกัด อาคาร 42 ทาวเวอร์ ห้อง 2102 ชั้น 21 เลขที่ 65 ซอย สุขุมวิท 42 (กล้วยน้ำไท) ต.สุขุมวิท แขวงพระโขนง เขตคลองเตย กรุงเทพฯ 10110

## タイ国 法律改訂情報 Vol. 36 (2013年12月19日発行)

皆様こんにちは。今回のタイ国法律改定情報は

「業務安全・衛生・環境基金運営委員会告示：基金分配原則及び条件」 をお送り致します。

### 業務安全・衛生・環境基金運営委員会告示

(ประกาศคณะกรรมการบริหารกองทุนความปลอดภัย อาชีวอนามัย และสภาพแวดล้อมในการทำงาน

พลาကာคคาเนาแคนมาแคนบอริฮานคอนตอว์นควมโปรอ๊ตไพ อาร์ชีวาอาเนอร์ไม

เลซาปาร์บเว็ทROOMไนคานตัมการ์น)

### 業務安全・衛生・環境基金分配原則及び条件

(เรื่อง หลักเกณฑ์และเงื่อนไขการจัดสรรเงินกองทุนความปลอดภัย อาชีวอนามัย และสภาพแวดล้อมในการทำงาน

ルアン サggeanレグアンカイคานจัทซังงนคอนตอว์นควมโปรอ๊ตไพ อาร์ชีวาอาเนอร์ไม

เลซาปาร์บเว็ทROOMไนคานตัมการ์น)

2013年業務安全・衛生・環境基金運営委員会規定「業務安全・衛生・環境基金に対する支援金及び助成金の提供、支援金及び助成金の申請、前払金の許可、前払金の申請、貸付金の提供並びに返金の原則、方法及び条件」第6項に基づく権限により、業務安全・衛生・環境基金運営委員会は、次のとおり告示する。

第1項 本告示は、業務安全・衛生・環境基金運営委員会告示「業務安全・衛生・環境基金分配原則及び条件」という。

第2項 本告示は、官報での告示日の翌日に発効する。

第3項 本告示においては、次を意味する。

「法令」とは、「2011年業務安全・衛生・環境法」を意味する。

「基金」とは、「業務安全・衛生・環境基金」を意味する。

第4項 原則及び条件に基づく基金分配は以下のとおりとする。

- (1) 基金配分は、支援金及び助成金支払いを目的とする分は法令第46条(4)に、貸付金提供を目的とする分は法令第46条(5)に、前払金支払いを目的とする分は法令第46条(6)に従い行う。上記が毎年、基金の80%以下となるよう分配する。
- (2) 基金の収益は、法令第46条(1)、(2)及び(3)に基づく支援金及び助成金として支払うために分配する。上記が毎年、基金の収益の75%以下となるよう分配する。

第5項 労働保護福祉局長が、本告示実施の暫定的責任者を務める。

2013年9月3日

アーテイト・イスモー

労働保護福祉局長

業務安全・衛生・環境基金 運営委員長

~~~~~

**【補足】※以下は、2011年業務安全・衛生・環境法より関連部分抜粋。**

## 第6章

### 業務安全・衛生・環境基金

第44条 本法令に基づく業務安全・衛生・環境面の措置実施の諸費用の原資とするために、労働福祉・保護局内に「業務安全・衛生・環境基金」と呼ばれる基金を設立する。

第45条 基金は次により構成される。

- (1) 政府配分の設立基金
- (2) 労災保護法に基づく労災保険基金からの年間配分金
- (3) 本法令違反者に対する処罰により徴収した罰金
- (4) 政府からの助成金
- (5) 寄付された金銭や資産
- (6) 基金運用益

- (7) 第 11 条、第 13 条、第 33 条に基づく許可証、登録証明書の手数料
- (8) 基金の金銭・資産の利息
- (9) その他収入

第46条 基金は次の活動のために支払われる。

- (1) 業務安全・衛生・環境基金管理委員会の同意を得て行われる業務安全・衛生・環境推進キャンペーン、業務安全・衛生・環境向上・是正・マネージメント
- (2) 業務安全・衛生・環境の推進、研究開発支援のプロジェクトや計画を提案した政府組織、協会、財団、民間組織、個人の支援・援助
- (3) 基金運営費用及び第 30 条に基づく費用
- (4) 年度ごとの業務安全・衛生・環境推進機関の業務支援
- (5) 危険な状況の是正、業務を理由とする危険・病気の予防を目的とした雇用者への貸付
- (6) 第 37 条に基づく措置実施の際の立替金

翻訳者: 高野 香 (TJ Prannarai Communication)

---

**タイ国法律改定情報は毎月第 3 木曜日に発行しております。**

**今回は、2014 年 1 月 23 日(木) です。**

**(次号は第 4 木曜日の発行となります)**

タイ国法律改定情報で取り上げて欲しいトピック、知りたい情報などございましたらご連絡頂けましたら幸いです。

【発行元】 TJ Prannarai Communication Co., Ltd. (前田 千文)

TEL: 0-2712-3199 E-mail: [maeda@tjprannarai.co.th](mailto:maeda@tjprannarai.co.th)

HP: <http://www.tjprannarai.co.th/jp/index.html>

## 日本人求人情報



お気軽にお問い合わせください。  
TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.  
前田 千文  
TEL: 0-2712-3199  
E-mail: [maeda@tjprannarai.co.th](mailto:maeda@tjprannarai.co.th)

希望職種: 営業

問い合わせ番号: J-01-191213

性別・年齢: 男性、30代後半

語学スキル: タイ語・英語(日常会話可能)

その他のスキル: タイ国普通自動車免許保持。MS Office スペシャリスト。

希望勤務地: バンコク、周辺県

### 概要:

大学卒業後、出版会社、印刷関連製造会社にて、営業、生産管理などを10年経験。

2011年来タイ。

現在は、印刷関連製造会社にて営業職として勤務。現在在職中。

## 日系企業様から厚い信頼を集める通訳・翻訳サービス

★通訳サービス: 半日から対応が可能です。

日本語能力検定1級の経験者が対応いたします。

★翻訳サービス: EmailもしくはFAXにて翻訳原稿をご送付頂ければ、無料にてお見積もりいたします。さまざまなお要望にお応えできますので、お気軽にご相談ください。

**翻訳・通訳派遣のご用命はTJPへ**